

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

粕屋警察署協議会

開催年月日時	令和2年1月31日 午後1時30分 から 令和2年1月31日 午後2時30分 まで	
開催場所	粕屋警察署 署長室	
出席者	警察署協議会	会長以下14名
	警察署	署長、副署長、生活安全管理官、地域管理官、 刑事管理官、交通管理官、総務課長、警備課長、 事務局
議 事 概 要		
<p><b>【開会】</b></p> <p><b>【会長挨拶（要旨）】</b>  令和2年1月23日、福岡市博多区において警察署協議会会長連絡会議が開催されたので、この会議の内容について報告する。  令和2年の福岡県警察運営指針は、昨年同様、県民の安全・安心の確保である。  三大重点目標については、昨年同様、暴力団の壊滅、飲酒運転の撲滅、そして昨年は性犯罪の抑止であったが、本年は性犯罪を完全になくすという思いから、性犯罪の根絶へと変更になった。  指定された南、嘉麻、若松の3つの警察署から意見発表がなされ、それぞれ独自の問題解決活動等を実施していた。  粕屋警察署は、昨年7月に発生した殺人事件や、今年1月に古賀市で発生した高校生による詐欺事件等、社会の耳目を引く事件を早期解決しており、粕屋警察署の捜査能力の高さを社会に示した。  本年も、粕屋警察署と協議会委員が連携を図ることで、警察と地域住民が一体となり、安全で安心な粕屋地区を作っていきたいと考えている。</p> <p><b>【報告事項等】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和元年中の治安情勢～ 総務課長が報告</li> <li>2 令和2年粕屋警察署運営指針について <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三大重点目標の説明 「暴力団の壊滅」「飲酒運転の撲滅」「性犯罪の根絶」</li> <li>○ 重点目標の説明 「ニセ電話詐欺の予防・検挙」 「重要凶悪事件の徹底」 「サイバー犯罪等身近な犯罪の予防・検挙」</li> </ul> </li> </ol>		

## 議 事 概 要

「子供の安全を守るための対策の強化」  
「高齢者等の交通事故の抑止」  
「テロの未然防止と災害対策の強化」  
「厳正な規律の保持と現場執行力の強化」

### 【質疑応答】

- 委員から、「先日、歩道で自転車が右側を走っていたのだが、歩道を通る際、自転車は左側通行しなければならないのではないのか。また粕屋警察署では、自転車のマナーについて、どのように広報し、対策を講じているのか教えてほしい。」旨の質疑があり、交通管理官から「【自転車通行可】の標識があれば、たとえ歩道であっても、自転車が右側を通行することは可能である。仮にこの標識がない場合であれば、原則、自転車は車道の左側を通行しなければならない。これら交通ルールについては、交通安全教室等機会あるごとに広報教育を行っており、交通教室以外にも、パトロール中などに違反行為を見つければ、注意するようにしている。」旨の回答があった。
- 委員から、「高齢者が歩道で乗っているシニアカーは、スクーター扱いではないのか。お酒を飲んで運転している人を見かけたのだが、これは飲酒運転ではないのか。」旨の質疑があり、交通管理官から「シニアカーは車両ではないため、道路交通法等の規制の対象とはならない。しかし、飲酒をして事故を起こした場合は、事故原因等について捜査を行い、刑罰法令に抵触する場合は処罰されることもある。」旨の回答があった。
- 委員から、「先日、小学生が万引きをし、お店側が親に連絡をせず、直接学校に連絡をしたという話を聞いたが、このような場合、警察には連絡がいくのか。また、小学生であっても罪に問われるのか。」旨の質疑があり、生活安全管理官から「お店側から通報があれば、警察も知ることができるが、通報がない場合は警察は把握することはできない。小学生は刑事未成年者であり、犯罪行為を行った場合は触法少年と呼ばれ処罰することはできない。しかし、児童相談所等と連携して対応している。」旨の回答があった。
- 委員から、「万引きと窃盗という言葉があるが、これらの違いについて教えてほしい。」旨の質疑があり、総務課長から「万引きも刑法第235条の窃盗の罪に当たる。万引きとは窃盗の一つの手口である。」旨の回答があった。

### 【総括（要旨）】（署長）

昨年中の各種警察活動への御理解と御協力に感謝を申し上げます。

おかげさまで、昨年の粕屋警察署管内で発生した重要事件は、全て検挙することができた。

治安のバロメーターである刑法犯認知件数は、平成24年から8年連続で減少しているところ、件数減少の大きな要因の一つとして、防犯カメラの普及が挙げられる。防犯カメラの映像は、被疑者を特定・検挙する上で、非常に有効であり、その捜査は重要な捜査手法の一つと言える。

委員の方々にあっては機会あるごとに、より多くの場所に防犯カメラを設置していただくよう御協力いただきたい。安全・安心な粕屋地区の実現のため、地域住民と警察が一体となって治安維持に努めていく所存である。

## 議 事 概 要

### 【閉会】

以上で第77回粕屋警察署協議会を閉会する。